

山梨県公報

第二千八百二十四号

平成三十年

九月十三日

木曜日

目次

○救急病院等の申出の撤回	四六一
○救急病院等の認定	四六一
○道路の区域変更	四六一
○道路の供用開始	四六一
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	四六一
公告	
○特定非営利活動法人の設立の認証申請(二件)	四六二
○落札者の決定について(五件)	四六三
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了について	四六四
教育委員会	
○落札者の決定について	四六五
公安委員会	
○随意契約の相手方の決定について	四六五
○落札者の決定について	四六五

告示

山梨県告示第二百七十五号

次に掲げる病院に係る救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定による申出は、撤回された。

平成三十年九月十三日

一 救急病院の名称及び所在地

山梨県知事 後 藤 齋

名称	所在地
----	-----

医療法人康麗会 笛吹中央病院

笛吹市石和町四日市場四十七番一

二 撤回年月日 平成三十年七月三十一日

山梨県告示第二百七十六号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 齋

一 救急病院の名称及び所在地

名称	所在地
医療法人社団協友会 笛吹中央病院	笛吹市石和町四日市場四十七番一

二 認定期限 平成三十三年七月三十一日

山梨県告示第二百七十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成三十年十月四日まで一般の縦覧に供する。

平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 齋

一 道路の種類 県道

二 路線名 長坂高根線

三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	旧	新		
北杜市高根町村山西割字大正寺九八六番三 地先から 北杜市高根町村山西割字権現ノ木二六七六 番四地先まで	一三・一	一三・一	(一八・五)	四七・五
	二四・八	二四・八		

山梨県告示第二百七十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所において、この告示の日から平成三十年十月四日まで一般の縦覧に供する。
平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 齋

道路の種類	路線名	区	間	延（メートル）長	供用開始の期日
県道	市川三郷身 延線	西八代郡市川三郷町黒沢字石切 一七三番一地从先から 西八代郡市川三郷町黒沢字家ノ 後一九八四番一地从先まで	六八・〇	平成三十年 九月十三日	

山梨県告示第二百七十九号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。その関係図面は、山梨県土整備部砂防課及び富士・東部建設事務所（吉田支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。
平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 齋

急傾斜地崩壊危険区域	平成二十八年山梨県告示第八十六号中の標柱一号と次に掲げる地番の土地に設置した標柱番号二十七号の標柱を結んだ線、二十七号から三十三号までの標柱を順次結んだ線、三十三号の標柱と同告示中の標柱二号を結んだ線及び同標柱と同告示中の標柱一号を結んだ線に囲まれた区域						
八ツ沢の2	標柱番号	郡	市	町村	大字	字	地番
	二十七	同	上野原市		八ツ沢	上村	四五六番一
	二十八	同			同	同	同
	二十九	同			同	同	四五七番一
	三十	同			同	同	同
	三十一	同			同	同	四五二番一

公 告

三十二	同	同	同	同
三十三	同	同	同	同
				四五六番二

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。
平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 齋

一 申請のあった年月日 平成三十年九月五日
二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

- 1 名称 NPO 法人きらきら星
 - 2 代表者の氏名 宇田川朱恵
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県南巨摩郡富士川町平林千二百八十八番地
 - 4 定款に記載された目的 この法人は、乳幼児、児童及び保護者に対し、野外において、森のようちえん事業、環境教育事業、子育て支援事業を行い、乳幼児、児童の健全な心身の育成と、安心して子育てできる環境の提供、そして平和で豊かで活性化した地域の創出に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 平成三十年九月七日から同年十月七日まで

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。
平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 申請のあった年月日 平成三十年九月五日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 1 名称 特定非営利活動法人八ヶ岳ウォーク

- 2 代表者の氏名 五味博
- 3 主たる事務所の所在地 山梨県北杜市高根町清里三千五百四十五番地
- 4 定款に記載された目的 この法人は、一般市民に対して、地域貢献及び地域振興についての調査、研究及び情報提供に関する事業、地域貢献及び地域振興を目的としたイベント等の企画及び開催に関する事業等を行い、地域社会の振興に寄与することを目的とする。

縦覧期間 平成三十年九月七日から同年十月七日まで

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 落札に係る物品等
 - (一) 名称 山梨県本庁舎で使用する電気
 - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
 - (一) 名称 山梨県総務部財産管理課
 - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成三十年八月十四日
- 四 落札者
 - (一) 名称 東京電力エナジーパートナー株式会社
 - (二) 住所 東京都千代田区内幸町一丁目一番三号
- 五 落札金額 二億千八百九十九万九千七百七十九円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成三十年七月五日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の

適用を受ける調達契約に係るものである。

平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 落札に係る物品等
 - (一) 名称 七里岩トンネルほか八施設で使用する電気
 - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
 - (一) 名称 山梨県総務部財産管理課
 - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成三十年八月十四日
- 四 落札者
 - (一) 名称 株式会社F | Power
 - (二) 住所 東京都港区六本木一丁目八番七号
- 五 落札金額 五千九百七十四万八千四百九円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成三十年七月五日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 落札に係る物品等
 - (一) 名称 山梨県立北杜高等学校ほか四十施設で使用する電気
 - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
 - (一) 名称 山梨県総務部財産管理課
 - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成三十年八月十四日
- 四 落札者
 - (一) 名称 株式会社F | Power

- (一) 住所 東京都港区六本木一丁目八番七号
- 五 落札金額 五億二百九十九万四千八百三十三円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成三十年七月五日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成三十年九月十三日

山梨県知事 後 藤 斎

- 一 落札に係る物品等
 - (一) 名称 山梨県北巨摩合同庁舎ほか六十五施設で使用する電気
 - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
 - (一) 名称 山梨県総務部財産管理課
 - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 平成三十年八月十四日
- 四 落札者
 - (一) 名称 株式会社F1 Power
 - (二) 住所 東京都港区六本木一丁目八番七号
- 五 落札金額 七億四千六百四十九万九千九百円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成三十年七月五日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成三十年九月十三日

- 一 落札に係る役務
 - (一) 名称 人事給与福利厚生システム再構築業務
 - (二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県総務部情報政策課
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 平成三十年七月三十日

四 落札者

- (一) 名称 株式会社YSK eicom
- (二) 住所 山梨県甲府市湯田一丁目十三番二号

五 落札金額 一億千六百二十万八千円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成三十年六月十八日

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
都市計画法(昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

平成三十年九月十三日

- 一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称 南都留郡山中湖村山中字栗木林千三百七十七番一の一部、千三百七十七番十一の一部、千三百七十七番十三の一部、千三百七十七番十八の一部、千三百七十九番十六の一部及び千三百八十五番三の一部の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

山梨県知事 後 藤 斎

公共施設の種類	位置及び区域
道路	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を富士・東部建設事務所及び山中湖村役場に備え置いて縦覧に供する。)

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南都留郡山中湖村平野五百六番地七百四 ぶじ企画株式会社 代表取締役 中川和男

教育委員会

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成三十年九月十三日

山梨県立図書館

副館長 小 尾 きよこ

一 落札に係る借入物品等

(一) 名称 山梨県立図書館情報システム機器等

(二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県立図書館

(二) 所在地 山梨県甲府市北口二丁目八番地一

三 落札者を決定した日 平成三十年八月八日

四 落札者

(一) 名称 株式会社J E C C

(二) 住所 東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

五 落札金額 二億七千八百四十万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成三十年六月二十一日

公安委員会

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成三十年九月十三日

山梨県警察本部長

原

幸 太 郎

一 随意契約に係る物品等

(一) 名称 運転免許ファイリング県間通信装置

(二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県警察本部交通部運転免許課

(二) 所在地 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地

三 随意契約の相手方を決定した日 平成三十年八月二十一日

四 随意契約の相手方

(一) 名称 I B J L 東芝リース株式会社

(二) 住所 東京都港区虎ノ門一丁目二番六号

五 契約金額 四千三百四十七万四千三百二十円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の二第一項第八号の規定による。

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成三十年九月十三日

山梨県警察本部長

原

幸 太 郎

一 落札に係る借入物品等の名称及び数量 地図ライセンス 一式

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県警察本部生活安全部通信指令課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 平成三十年八月二十四日

四 落札者

(一) 名称 株式会社J E C C

(二) 住所 東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

五 落札金額 五千五百八万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 平成三十年七月九日

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番